事業所における児童発達支援自己評価結果（公表）

討議年月日：令和　5　年　12　月　13　日

公表：令和　　6　年　2　月　15日

事業所名：　チャイルドハート宇佐

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	14	0		国で定められた基準を守り十分なスペースを確保しています。また、用途に合わせ、部屋の使い分けを行えるようにしています。広いプレイルームではしっかり体を動かせる広さがあります。学習スペースが狭い為、長机を増やすことでスペースを確保しています。
	2	職員の配置数は適切である	14	0		基準配置は満たしておりご利用児童にしっかり関わることができていますがより一層の支援を行うために有資格者の募集をしています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	11	3		名前シールや写真などを使ってわかりやすいように見やすい位置に表記し視覚化を行っています。また、家具等の模様替えをした際には安心して過ごせるように一つ一つ丁寧に児童に説明しています。室内は段差をなくし、バリアフリーになっています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	14	0		毎日きちんと掃除・除菌を行っています。コロナ対策のためより一層のこまめな喚起を行ったり、除菌水を使用した加湿器で、感染症予防にも努めています。また、活動内容に合わせ部屋を使い分けています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	14	0		朝のミーティングでは個々に合った目標設定と全体の一日の流れを話し合い、夕方のミーティングで振り返り、反省を行っています。職員会議ではさらに深く掘り下げた内容で話し合い情報共有を行っています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	14	0		保護者の皆様には評価表をお配りしご意見をいただいています。そのご意見やご要望を基に職員会議で話し合い、さらにご利用児童や保護者の皆様に寄り添った支援につなげています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	14	0		事業所向け自己評価、保護者様向け自己評価に加えて個々の自己評価も実施しています。その結果を踏まえ職員会議で改善すべき点などを話し合っています。事業所、保護者様向けの自己評価につきましては令和5年2月にホームページにて公開の予定です。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10	4		現在、当事業所では第三者による外部評価は行われていません。慎重に検討してまいりたいと思います。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	14	0		定期的に行われるチャイルドハートの顧問による指導力強化研修、新人研修等に参加し、事業所内でも研修を月1回開催しており、より良い支援が行えるよう努めています。また、外部の研修にも積極的に参加するようにしています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	14	0		アセスメントを行う際には、一方的な見解にならないよう2人以上の職員で取り組んでいます。その後さらに全職員で周知し課題を分析し、保護者様の意向を取り入れながら個別支援計画を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	14	0		全児童チャイルドハートの統一書式のアセスメントシートを使用しています。このアセスメントシートと医療機関を含む関係機関で行われた検査結果を基に現段階の発達状況を細かく把握しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	14	0		面談の中で児童や保護者様の困りやご意向を聞き、児童やそのご家族にとって最も適切な支援を行うために、ガイドラインの中から必要な項目を選択しています。児童が少しずつできることを増やしていけるよう、また、保護者様にご納得していただけるようわかりやすく具体的な内容に設定しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	14	0		全職員が支援計画を周知できるよう毎朝ミーテイングを行っています。また、毎月支援会議で支援計画の振り返りを行っています。児発管が支援について指導、アドバイスを行い、同じ方向性で支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	14	0		職員会議で行事案や活動などを話し合っています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	14	0		季節や天気などが楽しめるようなプログラムを取り入れています。また、個々に合わせた活動や静と動を組み合わせた活動など工夫し、活動の幅を広げ、たくさんの経験や体験が出来るようにしています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	14	0		面談時に児童や保護者様のご意向を聞き、発達に繋げていけるよう支援計画を作成しています。個々に合った療育を行う個別活動とお友だちとの関わりを楽しむことが出来る集団活動を組み合わせ、支援計画の中に盛り込んでいます。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	14	0		朝のミーティングでは個別の療育内容の確認と集団活動の計画を前回の反省を踏まえ話し合っています。また、その際担当を決め職員間で連携して支援に取り組んでいます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	14	0		その日の支援内容や関りについての振り返りを行い、反省すべき点や気づいた点を夕方のミーティングで話し合っています。全職員で共有し、次回に繋げていけるようにしています。

	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	14	0		毎回ご利用時に個別の記録を残しています。記録を取る際も主観的にならないように事実のみを記載しています。その後、支援会議等で課題を見つけ発達に繋げていくために活用しています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	14	0		利用開始かあら3か月以内に一度面談、モニタリングを行っています。その際に保護者様に現況をお伝えし、支援計画の見直しが必要かどうか丁寧に説明させていただいています。その後特別な事情がなければ6か月に一度モニタリングを行いますが、必要に応じてはもう少し短い期間にモニタリングを行わせていただいています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	14	0		全職員が児童の状況をしっかりと把握していますが代表として児童発達支援管理責任者が会議に参加させていただいています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	14	0		市の子育て支援課の方や担当職員の方々、各関係機関との連絡を密に取り連携させていただいています。今後もつながりを大切にし、協力しながら支援していきます。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	14	0		現在医療的ケアを必要とする児童のご利用はありませんが、今後ご利用が始まるときにはしっかり各関係機関と連携が取れるように連絡を密に取っていき、最善の支援が行えるように準備していきます。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	14	0		現在医療的ケアを必要とする児童のご利用はありませんが、協力医療機関といつでも連絡が取れるよう電話の近くに連絡先を記しています。今後ご利用が始まるときには体調管理、安全面において最善を尽くしていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	14	0		現在ご利用の児童についてはまだ通園されていませんが今後どちらかに通園されるときには園に連絡を取り、支援内容や現況、今後の方針等お伝えし、情報共有に努めていきます。そのために、保護者様には同意書をいただいています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	14	0		就学前の児童の各学校と連絡を取り、支援内容や現況をお伝えし、情報共有に努めるとともに、学校生活が円滑に行われるよう連携を取っていく予定です。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	14	0		専門機関、各関係機関と連絡を密に取り、連携して支援が行えるようにしています。専門機関の行っている研修や会議にも積極的に参加させていただいています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	8	6		現在交流の場を設けることはできていません。今後は保護者様に市の子育て拠点園などをご案内し、色々な活動の場を紹介していきます。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	13	1		代表者が参加し、伝達講習を行っています。今後さらに地域に根差した支援が行えるよう積極的に参加させていただきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	14	0		連絡帳や送迎時に児童のご利用時の様子や、近況報告をさせていただいています。また、ご家庭での様子をお伺いし、課題や困りを把握しています。ご家庭と共通理解を持つことでより良い支援に繋げています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）の支援を行っている	13	1		子育てについての悩みや困りをお聞きした際には事業所にお招きするかご家庭に出向いてお話を伺い、どのような対応ををするといいかご提案させていただいています。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	14	0		契約時に保護者様に丁寧にご説明させていただいています。そのため、契約時にはお時間がかかることを事前にお伝えしています。また、変更があった場合には速やかにお伝えさせていただいています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	14	0		面談やモニタリングを行い児童や保護者様の困りや意向を把握し、ガイドラインのねらいや支援内容に基づいて作成された支援計画を保護者様に示しながら丁寧に説明させていただいています。保護者様にしっかりご理解、同意をしていただいた上でご署名、捺印をいただいています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	14	0		定期的に面談やモニタリングを行い、困りやご意向をお聞きする他に、連絡帳や送迎時にお話を伺い、必要に応じて当事業所に来ていただくかご家庭を訪問しています。適切かつ迅速に対応させていただいています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	14		新型コロナウィルス感染予防のため計画出来ていません。今後状況をしっかりと見極め、保護者会を行いたいと思っています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	14	0		連絡帳や送迎時にご相談を受けた時にはその職員が速やかに児童発達支援管理責任者に報告し保護者様に折り返しご連絡するよう対応しています。ご相談の内容に沿って最善かつ適切な対応をさせていただいています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	14	0		月に1回、「チャイルドニュースレター」と「はーとだより」を発行しています。また、ブログやSNSも月に数回、発信しています。その中で行事のお知らせや活動報告をさせていただいています。

	38	個人情報の取扱いに十分注意している	14	0		鍵のかかる書庫に書類を保管しています。鍵の取り扱いには十分気を付け、個人情報が漏洩することのないよう、細心の注意を払っています。また、廃棄書類も厳重に取り扱い、必ずシュレッターで破棄させていただいています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	14	0		児童には個々に合った情報伝達ツールを使用し、わかりやすく伝えています。保護者様に対しては時には保護者様の安心できる方に仲立ちしていただき、ご理解がいただけるよう丁寧にご説明させていただいています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	12	2		今年度は地域の方に工作を作っていただく計画を立てていましたが新型コロナウィルス感染予防のため中止としました。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	14	0		誰もがすぐ手に取れるような場所に各マニュアルを置いています。保護者様には重要事項説明書を説明する際にお伝えしています。また、それぞれの緊急時に迅速に対応できるよう計画を立て訓練を実施しています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	14	0		年間計画を立て、どのような状況でも落ち着いて対応できるように災害発生時の避難訓練を行っています。年に1回は消防署の方をお招きし、一緒に訓練を行うようにしています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	14	0		現在当事業所では服薬を行っていません。ご家庭で常時服薬をしているか面談やモニタリングの際にお聞きし、服薬をしていることは認識しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	14	0		面談やモニタリングの際にアレルギーの有無をお聞きし、全職員が周知しています。アレルギー反応が出た場合の処置を明確にし、すぐに医師に連絡し対応できるようにしています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	14	0		その都度ヒヤリハットの記入をし、全職員が共通認識できるようにしています。時間がたたないうちに、対応策を話し合っています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	14	0		県が行っている虐待防止の研修に必ず参加させていただいています。その後、参加した職員により講習を行い、全職員で周知しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	14	0		現在、活動の中で身体拘束を行うことはしていません。チャイルドシートやバギーを使用する際には契約時に保護者様に説明し、同意をいただいています。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

討議年月日：令和　5　年　12　月　13　日

公表：令和　　6　年　2　月　15　日

事業所名：　チャイルドハート宇佐

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	13	1		国で定められた基準を守り十分なスペースを確保しています。また、用途に合わせ、部屋の使い分けを行えるようにしています。広いプレイルームではしっかり体を動かせる広さがあります。
	2	職員の配置数は適切である	14	0		基準配置は十分満たしており、ご利用児童にしっかり関わることができています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	8	6		名前シールや写真などを使ってわかりやすいように表記しています。また、家具等の模様替えをした際には安心して過ごせるように一つ一つ丁寧に児童に説明しています。室内は段差をなくし、バリアフリーになっています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	14	0		朝のミーティングでは個々に合った目標設定と全体の一日の流れを話し合い、夕方のミーティングで振り返り、反省を行っています。また、月に2回の職員会議ではさらに深く掘り下げた内容で話し合っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	14	0		保護者の皆様には評価表をお配りしご意見をいただいています。そのご意見やご要望を基に職員会議で話し合い、さらにご利用児童や保護者の皆様に寄り添った支援につなげています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	14	0		事業所向け自己評価、保護者様向け自己評価に加えて個々の自己評価も実施しています。その結果を踏まえ職員会議で改善すべき点などを話し合っています。事業所、保護者様向けの自己評価につきましては令和6年2月にホームページにて公開の予定です。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	11	3		現在、当事業所では第三者による外部評価は行われていません。慎重に検討してまいりたいと思います。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	14	0		定期的に行われるチャイルドハートの顧問による指導力強化研修、新人研修等に参加し、より良い支援が行えるよう努めrています。また、外部の研修にも積極的に参加しています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	14	0		アセスメントを行う際には、一方的な見解にならないよう2人以上の職員で取り組んでいます。その後さらに全職員で周知し課題を分析し、保護者様の意向を取り入れながら個別支援計画を作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	14	0		全児童チャイルドハートの統一書式のアセスメントシートを使用しています。このアセスメントシートと医療機関を含む関係機関で行われた検査結果を基に現段階の発達状況を細かく把握しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	14	0		朝のミーティングの際に出勤している職員で集団活動を話し合い決めています。また、毎月の職員会議で行事案などを話し合っています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	14	0		季節や天気などが楽しめるようなプログラムを取り入れています。また、個々に合わせた活動や静と動を組み合わせた活動など工夫し、活動の幅を広げ、たくさんの経験や体験が出来るようにしています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	14	0		平日では日々の積みかさねを大事にし、個々に合わせた課題に取り組んでいくように設定しています。長期休暇では個別療育はもちろん集団活動も充実できるように設定しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	14	0		面談時に児童や保護者様のご意向を聞き、発達に繋げていけるよう支援計画を作成しています。個々に合った療育を行う個別活動とお友だちとの関わりを楽しむことが出来る集団活動を組み合わせ、支援計画の中に盛り込んでいます。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	14	0		朝のミーティングでは個別の療育内容の確認と集団活動の計画を前回の反省を踏まえ話し合っています。また、その際担当を決め職員間で連携して支援に取り組んでいます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	14	0		その日の支援内容や関りについての振り返りを行い、反省すべき点や気づいた点を夕方のミーティングで話し合っています。全職員で共有し、次回に繋げていけるようにしています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	14	0		毎回ご利用時に個別の記録を残しています。記録を取る際も主観的にならないように事実のみを記載しています。その後、支援会議等で課題を見つけ発達に繋げていくために活用しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	14	0		利用開始から3か月以内に一度面談、モニタリングを行っています。その際に保護者様に現況をお伝えし、支援計画の見直しが必要かどうか丁寧に説明させていただいています。その後特別な事情がなければ6か月に一度モニタリングを行いますが、必要に応じてはもう少し短い期間にモニタリングを行わせていただいています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	14	0		ガイドラインの中から個々に合った項目をいくつか選択して支援計画を作成し、その計画に基づいて支援を行っています。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	14	0		全職員が児童の状況をしっかりと把握していますが代表として児童発達支援管理責任者が会議に参加しています。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	14	0		学校と連携して支援を行うために連絡を密に取り、情報共有に努めています。また、保護者様に学校からの通信を見せていただき下校時間や行事予定を確認しています。公開授業などに積極的に参加させていただき学校での様子を見させていただいています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	14	0		現在医療的ケアを必要とする児童のご利用はありませんが、協力医療機関といつでも連絡が取れるよう電話の近くに連絡先を記しています。今後ご利用が始まるときには体調管理、安全面において最善を尽くしていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	14	0		今後、小学校進学を控えた児童のご利用があるときには園との情報交換をしっかり行っていきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	14	0		現在該当児童がいませんが今後そのような児童がご利用された時には今までの児童の発達の様子をお伝えし、情報提供に努めていきます。保護者様には契約の際に情報提供に関する同意書をいただいています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	14	0		現在医療的ケアを必要とする児童のご利用はありませんが、協力医療機関といつでも連絡が取れるよう電話の近くに連絡先を記しています。今後ご利用が始まるときには体調管理、安全面において最善を尽くしていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	13	1		地域の児童館へ遊びに行きました。事情によりご利用を公表されていない保護者様もいらっしゃいます。今後そのような交流を行うかどうかも含めて十分に留意しながら、慎重に検討していきます。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	13	1		令和6年4月より参加させていただく準備が出来ています。今後さらに地域に根差した支援が行えるよう積極的に参加させていただきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	14	0		連絡帳や送迎時に児童のご利用時の様子や、近況報告をさせていただいています。また、ご家庭での様子をお伺いし、課題や困りを把握しています。ご家庭と共通理解を持つことでより良い支援に繋げています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント･トレーニング等の支援を行っている	13	1		子育てについての悩みや困りをお聞きした際には事業所にお招きするかご家庭に出向いてお話を伺い、どのような対応・声かけをするといいかご提案させていただいています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	14	0		契約時に保護者様に丁寧にご説明させていただいています。そのため、契約時にはお時間がかかることを事前にお伝えしています。また、変更があった場合には速やかにお伝えさせていただいています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	14	0		定期的に面談やモニタリングを行い、困りやご意向をお聞きする他に、連絡帳や送迎時にお話を伺い、必要に応じて当事業所に来ていただくかご家庭を訪問しています。適切かつ迅速に対応させていただいています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	14		今後、情報交換・交流を深めていただけるように定期的に保護者会を開催する予定です。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	14	0		連絡帳や送迎時にご相談を受けた時にはその職員が速やかに児童発達支援管理責任者に報告し保護者様に折り返しご連絡することを文章にてお知らせしています。ご相談の内容に沿って最善かつ適切な対応をさせていただいています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	14	0		月に1回、「ニュースレター」と「はーとだより」を発行しています。また、ブログやSNSも月に数回、発信しています。その中で行事のお知らせや活動報告をさせていただいています。
	35	個人情報に十分注意している	14	0		鍵のかかる書庫に書類を保管しています。鍵の取り扱いには十分気を付け、個人情報が漏洩することのないよう、細心の注意を払っています。また、廃棄書類も厳重に取り扱い、必ずシュレッターで破棄させていただいています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	14	0		児童には個々に合った情報伝達ツールを使用し、わかりやすく伝えています。保護者様に対しては時には保護者様の安心できる方に仲立ちしていただき、ご理解がいただけるよう丁寧にご説明させていただいています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	10		地域の方々にご参加いただけるような行事をまだ行っていませんが、ご近所の公民館に散歩に出かけた際に交流をさせていただいています。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	14	0		誰もがすぐ手に取れるような場所に各マニュアルを置いています。保護者様には重要事項説明書を説明する際にお伝えしています。また、それぞれの緊急時に迅速に対応できるよう計画を立て訓練を実施しています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	14	0		年間計画を立て、どのような状況でも落ち着いて対応できるように災害発生時の避難訓練を行っています。年に1回は消防署の方をお招きし、一緒に訓練を行うようにしています。今年は4月の予定です。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	14	0		県が行っている虐待防止の研修に必ず参加させていただいています。その後参加した職員により復命を行い、全職員で周知し、学習会を行っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	14	0		現在、活動の中で身体拘束を行うことはしていません。チャイルドシートやバギーを使用する際には契約時に保護者様に説明し、同意をいただいています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	14	0		面談やモニタリングの際にアレルギーの有無をお聞きし、全職員が周知しています。アレルギー反応が出た場合の処置を明確にし、すぐに医師に連絡し対応できるようにしています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	14	0		その都度ヒヤリハットの記入をし、全職員が共通認識できるようにしています。時間がたたないうちに、対応策を話し合っています。